

3・4月の市民課窓口は大変混みあいます

3・4月は新生活が始まるため転出や転入の手続きで来庁者が多く、通常よりも長い待ち時間が必要です。住民票や印鑑登録証明書の取得は電話予約サービスなどを、転出届は郵送での手続きをご利用ください。また、神代出張所なども併せてご利用ください。風邪のような症状がある場合は来庁を控える。来庁時は手洗いやマスク着用、咳エチケットの徹底など感染予防にご協力を



混雑状況は市HP(上記2次元コードからアクセス可)で確認できます

市民課 ☎481-7041~5 神代出張所 ☎481-7600

市民課の休日窓口の取り扱い内容

- 住民異動届(転入、転出、転居など)
- 印鑑登録、印鑑登録証明書の発行
- マイナンバーカード交付など
- 電子証明書更新・再設定など(市役所1階101会議室)
- 諸証明の発行(住民票、戸籍の全部・個人事項証明(戸籍謄本・抄本)、戸籍の附票、年金現況届証明書)

取り扱いできない内容

- 他の市区町村などに照会が必要な届け出の受け付け
- 住民異動届け出の中には、受け付けできない場合あり(戸籍の届け出がある場合、国外転入、転出証明書の再発行など)
- 広域交付住民票の取得
- 特別永住者証明書交付申請・受け取り

注意事項

- 戸籍の届け出(婚姻・離婚・出生・死亡など)は、庁舎管理員室(市役所1階)でのお預かり

混雑予想カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土
3月						3月 5 ▲	
		8 ▲	9	10	11	12 ▲	13 ★
		15 ▲	16	17	18 ▲	19 ★	
		22 ★	23 ▲	24 ▲	25 ★	26 ★	
4月	28 ★	29 ★	30 ★	31 ★	4月 1 ★	2 ★	
		5 ★	6 ▲	7 ▲	8 ▲	9 ▲	10 ★

【受け付けまでの予想待ち時間】 【受付時間】

- ★=大混雑日(最大120分以上)
 - ▲=混雑日(最大90分以上)
 - 平日 =各種届出:午前8時30分~午後4時30分
 - 平日 =証明書:午前8時30分~午後5時
 - 休日窓口 =午前9時~午後1時
- ※マイナンバーを利用した異動手続きは午前9時~(正午~午後0時30分を除く)

「第2土曜日」と「第4日曜日」の休日窓口は保険年金課、納税課も実施

- ☑保険年金課は国民健康保険のみの取り扱い
- ☑保険年金課(市役所2階) ☎481-7052
- ☑納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

諸証明の取得などは、近くの施設の利用を

	住民票	戸籍謄本・抄本、附票	印鑑登録証明書	身分証明書	年金現況届証明書	(市)税証明書の一部	その他	時間	休業	
施設	神代出張所 ☎481-7600	○	○	○	○	※	●不在住・不在籍証明 ●臨時運行許可証(仮ナンバー) ●町名地番変更証明書 ●住民異動届(異動に伴う国民年金、児童手当などの手続きを除く)	午前8時30分~午後5時15分(各種届け出は午後4時30分まで)	土・日曜日、祝・休日、年末年始 ※市民プラザあくろすは第3月曜日、地域福祉センターは第4月曜日も含む	
	市民プラザあくろす ☎443-1215	○	○	○(登録不可)	○	※		午前8時30分~午後5時		
	金子地域福祉センター ☎485-5888	○	○	○(登録不可)	○	○	※(深大寺のみ)	※入間地域福祉センターは業務を一時的に金子地域福祉センターに移転(3月下旬までの予定)		午前9時~午後4時30分
	深大寺地域福祉センター ☎486-3851									
	調布ヶ丘地域福祉センター ☎487-7753									
	染地地域福祉センター ☎483-5578									
調布仙川郵便局(仙川町1-20-16) ☎03-3300-3001 調布飛田給郵便局(飛田給1-44-4) ☎481-4011	○(本人または同一世帯の方)	○(本人または同一戸籍の方)	○(登録不可・本人のみ)	×	×	×	※マイナンバー入り住民票は取得不可	午前9時~午後4時		
マルチコピー機	庁舎管理員室前(市役所1階)	○(本人または同一世帯の現存者の最新のもの)	×	○(登録不可)	×	×	※利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードのみ可 ※住民票コード入り住民票は取得不可	午前8時30分~午後8時	システムメンテナンス時、年末年始 ※神代出張所内は土・日曜日、祝・休日も含む	
	神代出張所内							午前8時30分~午後5時		

※取得できる市税証明書などの詳細は、事前に担当課へ要問い合わせ
市民課 ☎481-7191~7、納税課 ☎481-7214~20、資産税課 ☎481-7205~9、保険年金課 ☎481-7055・6

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために混雑時に来庁せずにできる手続きの利用を

手続き方法などの詳細は市HP(右記2次元コードからアクセス可)でご確認ください。



●郵送による転出届

調布市から他市区町村へ引越す時、転出届の提出を郵送で行うことができます。市民課で転出届を受領後、転出証明書を返送します。

●証明書の郵送請求

戸籍関係証明書(戸籍謄本・抄本、身分証明書など)、住民票の写しなどは、郵送で請求することもできます。

●電話予約サービス

電話で予約すると、夜間・休日に、本人または同一世帯の方の住民票の写し・印鑑登録証明書を受け取ることができます。受け取りは、予約日を含めた3日以内です。

予約受付時間/平日午前9時~午後4時

☑印鑑登録証明書の場合、予約時に印鑑登録証(カード)の登録番号が必要

全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得可能

マイナンバーカードを使って、各種証明書をコンビニエンスストアのマルチコピー機で取得できます。取得には利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号)の入力が必要です。

☑午前6時30分~午後11時

取得できる証明書

- 住民票の写し(本人または同一世帯の現存者の最新のもの)
- 印鑑登録証明書
- 課税(非課税)証明書(※)
- 所得証明書(※)
- 市・都民税納税証明書(※)
- 固定資産税・都市計画税納税証明書(※)
- 国民健康保険納税証明書(※)
- (※)1月1日時点とサービス利用時点に市内に住民登録がある方のみ。最新年度分の証明書のみ発行可

●3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用可能に 医療機関や薬局の窓口で利用するには、事前登録が必要です。医療保険の資格を確認する機器を導入した医療機関・薬局では、従来の健康保険証が必要です。☑詳細はマイナポータルサイト(右記2次元コードからアクセス可)参照
☑マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178、市マイナンバーコールセンター ☎0570-00-7211 ※つながらない場合は ☎03-5427-3272

